



定期総会・ リーダー養成研修

4月24日(水)、金屋文化保健センターで平成31年度(2019年度)「人権機関有田川」定期総会を開催し、前年度の活動報告や本年度の活動方針などの確認を行いました。

総会終了後には、人権機関有田川委員研修を行いました。

講師に独立行政法人国立高等専門学校機構和歌山工業高等専門学校原めぐみ先生をお招きし、ご講演いただきました。研修会に参加した委員から、感想をいただいたのでご紹介します。

研修会に参加して

「国際人権の視点から見た日本の多文化共生」という演題で、原めぐみ先生の講演を聴かせていただきました。

第二次世界大戦後、平和で安全な国際社会構築のため、昭和23年(1948年)に、世界人権宣言が制定されました。その中に、人種・性別・国籍・出自・信条・政治的意

見などの理由による差別は許されない、と定められています。

平成27年(2015年)には、国連サミットでSDGs(持続可能な開発目標)が採択されました。「PAP」でヒットしたピコ太郎さんが、国連本部で替え歌を披露したというニュースを見られた方もいらっしゃると思います。

そのSDGsは17の目標(①貧困②飢餓③保健④教育⑤ジェンダー⑥水・衛生⑦エネルギー⑧経済成長と雇用⑨インフラ、産業化、イノベーション⑩不平等⑪持続可能な都市⑫持続可能な消費と生産⑬気候変動⑭海洋資源⑮陸上資源⑯平和⑰実施手段)を掲げ、国際社会共通の目標としているそうです。

和歌山県には県内の総人口の0.69%にあたる約6500人の外国人の方がいらっしやるとのことですよ(平成30年(2018年)時点)。日本に來られた理由も留学・研修・労働など、さまざまです。

わが町、有田川町にも90人弱の外国人の方がいらっしやり、生活されているとのことでした。その3分の1がベトナム人、ついで中国人、韓国人とのことですよ。

今年、入管法が改正され、外国人材の受け入れが拡大され、また来年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されること

で、外国の方と接する機会がますます増えると思います。同じ日本国内でも、地域が違えば、習慣も文化も変わります。それが世界ともなれば、習慣や文化が違って当たり前だと思いませんか？

日本の当たり前を押し付けることなく、また外国の方をくくりにするのではなく、一人一人に人格があることを心にとめ、過去の歴史的経緯による偏見や誤解、差別をいつまでも引きずるのではなく、言語や宗教、文化、慣習の違いを理解し、尊重しあい、お互いの人権に配慮した行動をとり、同じ地域とともに暮らす仲間、同じ会社で働く仲間として、豊かで安心して共生できる地域・社会ができたらしめます。私も外国に行けば、外国人ですよ。言葉が通じず地理も分からず困っている時に、優しく声を掛けてくれたら、とても嬉しいと思います。外国から来てくださっている方も、そんな気持ちではないでしょうか？少々、言葉が通じなくとも、笑顔で接するだけで、支えになれるかもしれません。みんな、同じ地球人ですよ。

最後に、グループになってワークショップを行い、皆の前で発表しました。同じ課題でも、コミュニケーションの取り方、生活支援のサポートなど、色んな意見が出ました。答えは一つではないのです。改めて、

「みんな違って、みんないい」です。
人権機関有田川委員 久保好美

お知らせ

人権特設相談所

6月20日(木)、人権特設相談所を開設します。相談は無料で、秘密は厳守されます。

●場所／清水会館
●時間／13時～16時

子どもの人権 SOSミニレター

小学校・中学校の全ての児童・生徒にレター用紙をお配りします。

学校にも備え付けているので、困ったこと、悩んでいることを書いて送ってください。

一人で悩まず、何でも相談してください。

●問い合わせ／和歌山地方方法務局人権擁護課 ☎073-422-5131

人権に関する問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課
電話 52-2111
ファクス 32-4827